

第 7 2 回 江戸川区廃棄物減量等推進審議会 議事録

開 催 日 令和 8 年 1 月 2 8 日（水）

会 場 グリーンパレス 2 階 千歳・芙蓉

審 議 事 項 （１）令和 6 年度江戸川区清掃・リサイクル事業における各
施策の執行状況について（P D C A サイクル）
（２）第 2 次 E d o g a w a ごみダイエットプラン（江戸川
区一般廃棄物処理基本計画）の中間改定（案）の意見募
集結果について

報 告 事 項 （１）災害廃棄物処理計画改定暫定案について
（２）製品プラスチックの回収実績について
（３）リチウム蓄電池等の回収について

そ の 他

江戸川区廃棄物減量等推進審議会事務局
（江戸川区環境部清掃課）

【事務局（森課長）】

皆様、こんにちは。清掃課長の森でございます。今日はお忙しい中お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。まだ開会の時間にはなってございませんが、皆様おそろいということで、これから始めさせていただいてよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、廃棄物減量等推進審議の開会に先立ちまして、本日使用する資料の確認をさせていただきます。着席にて失礼します。資料9点になります。

まず、事前に送付させていただいておりますが、次第のほうは1枚。それから机上配付になっておりますが、資料1、令和6年度江戸川区清掃・リサイクル事業における各施策の執行状況について（PDCAサイクル）という資料になります。これ以降、事前送付の資料になります。資料2、一般廃棄物処理基本計画の中間改定（案）の意見募集結果について。資料3、第2次Edogawaごみダイエツトプラン（江戸川区一般廃棄物処理基本計画）令和7年度中間改定案。資料4、江戸川区災害廃棄物処理計画改定暫定案の概要。資料5、江戸川区災害廃棄物処理計画改定暫定案。資料6、製品プラスチックの回収実績について。資料7、リチウム蓄電池等の回収について。また、こちらは机上配付になりますが、参考としまして、第71回廃棄物減量等推進審議会議事録。以上の9点になります。資料の不足がございましたら事務局にお声がけいただければと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、次に本日の出欠状況になります。織副会長、田中委員、松川委員におかれましては、所用により欠席される旨、事前に御連絡をいただいております。

それでは、審議会の開催に当たり、環境部長、岡部より御挨拶申し上げます。

【岡部環境部長】

改めまして、皆さん、こんにちは。環境部長の岡部でございます。

本日は、第72回江戸川区廃棄物減量等推進審議会にお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。本当にお寒い中、お越しいただきまして、また、お忙しい中をありがとうございます。

前回、第71回が7月の開催でございまして、ちょうどそのときは熱中症の警戒アラートが出ているということで、暑さに気をつけましようと言っていたのが全く真逆でございまして、今、寒さの季節性のインフルエンザ等もはやっているようですので、ぜひ御自愛いただければと思います。

そして2026年、令和8年明けて、もう1月28日ということでもありますけども、また今年1年、よろしく願いをしたいと思ひます。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、この年末年始でありますけども、例年と同様に事業者の皆さんに御協力いただきまして、清掃の収集、回収のほうをやらせていただきましたけれども、年末は12月31日までということで、人員増、それから車のほうも増車ということで対応させていただいております。1月の三が日と、あと4日が今年の日曜日だったものですから、お休みいただきまして、また5日から回収ということでもありますけども、そのデータを少し御紹介いたしますと、燃やすごみにつきましては、通常、大体平年といひますか、日当たり340トンぐらいのところを、1月5日、6日、7日では700トンを超える量ということで、約2倍以上が集まっているという状況でござひます。やはり年末年始、御自宅にひることが多くてということもあろうかと思ひます。そういう状況でありました。

それでは、本日でありますけども、次第にありますとおり、審議事項といたしまして2点、報告事項としまして3点をあらかじめ事務局のほうから御説明させていただきますけれども、例年、区の清掃事業について評価をいただくPDCAサイクルですとか、第2次Edogawaごみダイエツトプランの中間改定に係る意見募集の結果などについて、皆様の御意見等をいただければというふうに思ひてござひます。

これからも江戸川区の清掃行政、区政全般に対しまして、よりよいものを目指して

きたいと思いますので、この会を通じていろいろ御意見をいただければというふうに思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（森課長）】

ありがとうございます。

そうしましたら、本日、当審議会に3名の傍聴の希望が出されております。傍聴の可否につきましては、委員の皆様の承認が必要でございます。可否につきまして御決定をいただきたいと思います。

それでは、岡島会長、よろしくお願いします。

【岡島会長】

本日の審議会に、今、事務局が申し上げたとおり、傍聴したいというお申し出がありましたが、よろしゅうございますか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【岡島会長】

それでは、傍聴を許可いたします。

【傍聴人が入室・着座】

【岡島会長】

ただいまから第72回江戸川区廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。

本日の議事は、審議事項は先ほどお話がありましたように2件、報告事項が3件でございます。

それでは初めに、まず審議事項1の令和6年度江戸川区清掃・リサイクル事業における各施策の執行状況についてでございます。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（森係長）】

それでは、事務局のほうから説明させていただきたいと思います。お手元の資料は、資料1となります。後ろのほうにございますスクリーンで投映をさせていただきますので、そちらのほうを御覧いただきながら説明という形にさせていただきたいと思います。

令和6年度江戸川区清掃・リサイクル事業における各施策の執行状況について（PDCAサイクル）でございます。

E d o g a w a ごみダイエットプランでは、区の清掃事業について、PDCAサイクルによる評価を毎年度行うこととなっております。毎年度の事業実績について、この審議会では評価をいただいております。

PDCAサイクルのイメージですが、御覧の図のとおり、計画（P l a n）、実施（D o）、評価（C h e c k）、見直し（A c t）のサイクルの繰り返すものでございます。

次、お願いします。

PDCAサイクルの実施根拠となっていますのは、江戸川区一般廃棄物処理基本計画、E d o g a w a ごみダイエットプランでございます。こちらについて、令和4年度から第2次E d o g a w a ごみダイエットプランの計画期間に入りました。こちらの計画は令和13年までを計画期間としており、5年ほど経過した時点で中間改定を行う予定となっております。

なお、今回、目標達成に伴いまして中間改定の運びというふうになっております。

次、お願いいたします。

続きまして、第2次E d o g a w a ごみダイエットプランの指標などをお示しいたします。

まず基本指標からですが、基本指標は1点で、区民1人1日当たりの収集ごみ量です。こちらについては、このごみ量を令和2年度比で10%減少させ、令和13年度までに460グラムまでに削減することを目標としていましたが、既に目標に達成しているため、さらなる削減を目指し、418グラムぐらいまで削減することを目標といたしました。

続いてモニター資料でございます。モニター指標は6点ございます。モニター指標は

具体的な数値目標は設定しておりませんが、毎年度、その推移を把握し、点検・評価を行います。

その他の指標は、食品ロスの推計量について、その執行状況や達成状況を確認するための指標となります。それぞれ順に説明させていただきます。

次、お願いします。

まず、1、基本指標の区民1人1日当たりの収集ごみ量から御説明いたします。区民1人当たりの収集ごみ量は、年度内に江戸川区で収集した燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみの合計量を区民の人口で割り、さらに365日で割ったものとなります。令和6年度は、年度目標の491グラムを46グラム下回る445グラムとなりました。令和5年度に続き、令和13年度目標の460グラムを達成する結果となっております。区として、リサイクルの推進やごみ減量の普及啓発に着実に取り組んできた成果が順調に現れているものと考えております。

一方で、23区全体のごみ量も減少傾向であることから、昨今、SDGsがマスメディアで大きく取り上げられ環境問題への関心が高まっていることや、物価高騰による消費者の買い控えも要因としては大きいところになっていると分析しております。さらなるごみ量の削減を目指して、引き続き審議会の委員の皆様の御知恵をいただきながら、区として研究を重ねてまいりたいと考えてございます。

次、お願いします。

続きまして、毎年度推移を把握する2、モニター指標でございます。

初めに、持込みごみ量です。持込みごみは、事業者が清掃工場などの処理施設に直接持込みましたごみでございます。江戸川区における持込みごみ量は、スライドのとおりとなります。令和6年度の持込みごみ量は前年比443トン、1.27%の減少となりました。新型コロナウイルス感染症が流行し、飲食店を中心に休業を余儀なくされた店舗が多数あったことから、令和2年度を境に事業系のごみが減少しました。新型コロナウイルス感染症の影響がほばないと考えられる令和6年度においても、急激なごみ量の増加はない状況でございます。

次、お願いいたします。

続きまして、清掃事業費と区民1人当たりの費用です。清掃事業費については、清掃事業が区に移管された平成12年度と令和6年度を比較しますと、約3億円の経費を削減しております。その間、人口は約6万3,000人ほど増加しており、区民1人当たりの清掃事業費も平成12年度から2,000円減少しております。近年は、江戸川清掃工場建て替えに伴い、燃やすごみを区外の清掃工場に搬入するのに収集運搬車両を増やしていることや労務単価の増加などにより費用は増加傾向にありますが、令和6年度は前年に比べ僅かに減少しております。

令和5年度の清掃事業費比の数値を106.1億円、区民1人当たりの費用を1万5,360円と誤って記載しておりましたが、今回は数値のほうを修正させていただいております。

江戸川清掃工場については、令和9年度中の完成予定となっておりますが、一方で、労務単価や燃料費に関しては今なお高騰しており、今後の見通しが立たない状況です。区としては、限られた予算の中で、区民サービスを低下させないよう効率的な事業運営について、引き続き研究してまいります。

次、お願いします。

続きまして、ごみや資源の1キログラム当たりの処理経費を表した処理原価です。処理費用のほかに人件費や燃料代、清掃工場の維持管理経費などを含めた支出分から、資源売却などによる収入分を差し引いた経費をごみや資源の量で割り返して計算しています。したがって、ごみ量が減少したとしても、単純に処理原価が下がるというわけではなく、むしろごみ量が減少する、つまり分母が小さくなることで処理原価が増える場合もあり、ごみ量とコストは必ずしも連動しておりません。この処理原価は、収集運搬の

原価と処理・処分の原価を合計したものとなっております。令和6年度は労務単価の高騰などがありましたが、収集運搬の原価は僅かではあったものの減少いたしました。処理・処分の原価がそれ以上に増加したため、前年度処理原価に比べ5%の増となりました。

なお、収集運搬の原価は区の決算額等に基づいて計算するものですが、処理・処分費用は清掃協議会が東京23区清掃一部事務組合、東京都と調整して算出した金額で、23区で共通のものとなっています。

処理・処分原価の増加理由としては、清掃一部事務組合負担経費の中で、清掃工場の建て替え等に要する経費である施設整備費が増加したことが挙げられます。

資源の処理原価もごみと同様に、前年度に比べ5%の増となりました。

次、お願いします。

続きまして、家庭ごみ組成分析調査結果の分析についてです。こちらは、ごみに含まれる容器包装プラスチックの推計量を示したグラフです。組成分析における容器包装プラスチックの割合を当該年度のごみ量に掛け合わせて算出した推計値のグラフです。令和3年度は組成分析未実施であったことから、未記載としています。令和6年度は、令和5年度比で約603トン減少しましたが、依然3,000トン以上の資源は、ごみとして排出されている状況にあるため、適正なごみの分別方法の区民への周知を継続的に行っていく必要があると考えております。

次、お願いします。

次に、ごみ・資源に含まれる製品プラスチックの推計量です。こちらは令和4年4月にプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行され、資源として取り扱うことが求められているものです。これまで江戸川区では燃やすごみとして扱ってきましたが、令和7年10月1日から16品目の製品プラスチックについては、常設回収を開始いたしました。プラスチックに関しては、排出抑制を呼びかけていくことが最も重要であるという考えは変わりませんが、今後、製品プラスチックの再資源化を図ることで、廃棄物のさらなる減量化が見込まれます。

次、お願いします。

続きまして、最終処分量です。こちらの最終処分量は、江戸川区の家庭から出るごみである一般廃棄物が、清掃工場、粗大ごみ破砕施設、不燃ごみ処理施設などで処理されて、焼却灰などが最終的に埋立てられた量となります。令和6年度の最終処分量は前年比556トン、5.3%の減少となりました。

こちらでも昨年度、令和5年度数値を1万2,549トンと誤って記載しておりましたので、今回数値を修正させていただいております。

近年の減少の要因としましては、東京23区清掃一部事務組合の焼却灰資源化事業が考えられます。清掃一部事務組合では、最終処分場の延命化のため、清掃工場で発生した灰をセメント原料などに活用し資源化しています。現在は、焼却灰をセメント原料、コンクリート用材などに使用する徐冷スラグ、雑草抑制資材などに使用する焼成砂にする事業を実施しており、令和6年度は7万5,393トンがセメント原料、2万5,596トンが徐冷スラグ、996トンが焼成砂に資源化されています。

次、お願いします。

続きまして、温室効果ガス排出量です。収集過程における清掃車両の燃料使用量や走行距離、清掃工場の廃プラスチック焼却量、焼却処理にかかる電気、ガス量から温室効果ガス排出量を推計しています。環境省の算出している係数を用いた推計値として算出しております。令和6年度の江戸川区の清掃事業から排出される温室効果ガス排出量は、前年比で約3,580トン減少し、うちプラスチック類に起因する減少量は3,535トンとなりました。表を見ますと、どの年度においても、温室効果ガス排出量の約85%以上はプラスチック類の焼却に起因するものとなっています。プラスチック類に起因する温室効果ガス排出量が多いことから、今後、容器包装プラスチックの適正な分別がさら

に進み、併せて製品プラスチックを資源として扱うことで、さらなる温室効果ガス排出量の削減が期待できると考えてございます。

なお、下表に発電による削減量とございますが、こちらは、清掃工場では焼却の際に発生する熱エネルギーを活用して発電しており、この発電量分については温室効果ガスの削減に寄与するため、合計から計算されます。例えば令和6年度の合計量(A)は3万3,770トンとなっておりますが、ここから発電による削減量(B)の1万7,541トンを引き、最下段、A-Bにございます1万6,229トンという数字が実質的な温室効果ガス排出量ということになります。

次、お願いします。

続きまして、その他の指標として、食品ロスの推計量についてです。スライドのとおり、令和5年度に急増した事業系を、令和6年度については前年度比で960トン、約62%減少させましたが、家庭系は50トンの減少にとどまり、7,427トンと令和元年度からおおむね増加している状況が続いております。区では、令和3年6月に食品ロス削減推進計画を策定しました。この計画はSDGsの視点を踏まえ、区、区民及び関係団体、事業者等が緊密に連携しながら主体的に食品ロスの削減に取り組み、食べ物を無駄にしない意識の醸成と定着を図る目的で策定したものです。

食品ロス削減推進計画では、2010年度推計の区内食品ロス量を基準とし、2030年度までに食品ロス量を半減すること。2030年度までに、食品ロスの削減に取り組む区民の割合を100%とすることを目標としています。本区では、この目標を達成するため、えどがわ食べきり推進運動を展開し推進しております。

具体的な取組として、フードドライブ、30・10運動、食べきりレシピを行っております。また、食品ロス削減推進会議を年に2回実施し、区民、関係団体、事業者と連携し、食品ロス削減について、今後の区の施策に生かしていきます。

次、お願いします。

こちらは、ここまで説明しました第2次Edogawaごみダイエツプランの指標における各年度の推移を一覧にした表です。先ほども御説明しましたとおり、基本指標については6年度、目標491グラムに対し実績445グラムとなり、目標を達成することができました。さらなる削減に向けて削減目標の改定を行い、ごみの減量、リサイクルの普及啓発に努めてまいります。

次、お願いします。

最後に、課題と今後の取組についてです。さきに御説明しましたとおり、第2次Edogawaごみダイエツプランは基本指標の削減目標を達成するなど、ごみ量としては順調に減少傾向にあるものの、指標から見る課題として、物価高騰、労務単価の暴騰により、ごみや資源を処理するための費用のほか、清掃事業費における区民1人当たりの金額や食品ロス推計量の高止まりが挙げられます。

また、区における直近の課題としては、23区内で一番多い外国人人口数となったことへの対応、製品プラスチックの回収の推進、リチウム蓄電池等による火災の多発が挙げられます。

以上の課題結果から、区として推進すべき内容を計画の基本方針に沿って、3点挙げさせていただきます。

1点目が協働の推進です。区民、事業者、区の協働による循環型社会づくり、また、区内では様々な国の方が23区内で一番多く住まわれているという状況を鑑みて、外国語版ややさしい日本語版のごみの出し方基本ルールを作成するなどして、外国人向けの普及啓発の拡充をしていきたいと考えております。

2点目は、ごみ減量の推進です。製品プラスチックの回収など、プラスチック資源循環の推進を区民に対してPRしていきたいと考えております。また、食品ロスの削減については、えどがわ食べきり推進運動など既存事業を継続的に実施し、削減を推進してまいります。

3点目は、適正処理の推進です。リチウム蓄電池等の回収については、この後、報告事項で説明をさせていただきます。ごみ処理経費負担の適正化の検討については、他区の状況や動向を確認しながら適宜検討してまいります。

以上で、こちらの資料についての説明は終わります。

【岡島会長】

ありがとうございました。

それでは、説明の件について質疑応答を行います。どうぞ、どなたからでも質問もしくは御意見をいただければ。どうぞ。

【伊藤委員】

質問2件というよりも、聞き逃してしまったのもう一回教えていただきたいことです。清掃事業費のところで、江戸川区の清掃工場がどうのこうのとおっしゃったのがちょっと聞き取れなかったので教えていただきたいことが1点。あともう一点が、(4)家庭ごみ組成分析調査結果でプラスチックの推計量を計算されるときに、何かと何かを掛け合わせて推計値を出したという、その計算式が分からなかったのも、その2点をお教えください。お願いします。

【岡島会長】

お願いします。

【事務局（森係長）】

清掃事業費のほうでございますけれども、江戸川清掃工場につきましては、江戸川清掃工場建て替えに伴い、燃やすごみを屋外の清掃工場に搬入するのに収集運搬車両を増やしていることや、労務単価の増加などにより費用が増加傾向にあるということでお話をさせていただきました。

【岡島会長】

よろしいですか。

【伊藤委員】

これは、遠くの工場に行かないといけないということで、わかりました。

【岡島会長】

ほかにどうですか。質問じゃなくて御意見……。

【事務局（森係長）】

もう一つ、カテゴリーについて。

【岡島会長】

どうぞ。

【事務局（森係長）】

画面をカテゴリーのほうにさせていただいてよろしいでしょうか。

こちらにつきましては、容器包装プラスチックの割合を当該年度のごみ量と掛け合わせて算出した推計値ということで御説明させていただいております。組成分析における容器包装プラスチックの割合を当該年度のごみ量に掛け合わせて……。

【伊藤委員】

容器包装プラの割合とは？

【事務局（森係長）】

組成分析調査で出ました、その割合。

【伊藤委員】

モデル調査でやったときの割合を全体で掛けたということでしょうか。

【事務局（森係長）】

そういうことです。

【伊藤委員】

はい、分かりました。ありがとうございます。

【岡島会長】

これ、映しているのが見にくいから、こっちに寄ろうか。大丈夫ですか、皆さん、見えますか。

それでいいですか、伊藤さん。

【伊藤委員】

はい。

【岡島会長】

分かりました。

ほかに、基本的なことでも何でも結構ですけれども。どうぞ、牧さん。

【牧委員】

製品プラスチックの回収といたしますか、それは今年度というか、去年やり始めたと思うんですけど、どれぐらい回収量があったのかなというのが気になっていまして、多分幾つかの箇所では回収の作業をされているかと思うんですけど、これは製品プラスチックのほうの影響があるのかなというのがちょっと気になっていまして。

【牧委員】

資料の6にあるんですね。すみません、失礼しました。

【事務局（森課長）】

後ほど報告事項のほうで報告させていただければと思います。よろしくお願いします。

【岡島会長】

いかがですか。

【林委員】

これは、私も12月にイベントをやって、初めて清掃局の方に聞いたんですが、分別されていないごみを他区の焼却場に持って行って、中に缶ガラとか瓶が入っていたら、またそれを江戸川区のほうに取りに行くという形で費用が増えているということを聞いたんですが、そういった費用というのは、この処理費用の中に含まれているんですか。

【事務局（森係長）】

そちらのほうにつきましても、持込み費用のほうには含まれるということで計算をさせていただいております。

【岡島会長】

何となく今後の課題の取組などについては意見があるんでしょうけど、これは報告みたいになっているから、簡単に言って、そんな面白くないですね。数字が出てくる、説明だけだから、ここで議論するのに面白いのは、これからどうしたらいいとか、そういったことが面白いと思うんですけども、だから質問もちょっとなかなか出にくいかもしれませんけど。この後に、ダイエットプランのほうで、あと市民の方からの御意見の特集もあったりして、その辺りでは、今日のこれも含めてまた関連で出てくるかと思いますので、これはよろしいですか、この案件につきましては。

それでは、この案件は了承ということにいたします。

審議事項の2番目、第2次Edogawaごみダイエットプランの意見募集結果について、御報告をお願いいたします。

【事務局（森係長）】

それでは、一般廃棄物処理基本計画の中間改定の意見募集結果について、説明をさせていただきます。

スライドをお願いします。意見募集期間につきましては、令和7年7月15日から8月14日までの1か月間とさせていただいております。いただきました意見につきましては、6名の方から34件いただいております。お手元の資料2のほうに全て記載させていただいておりますが、画面のほうでは主な意見としまして数点挙げさせていただいて、こちらから御説明をさせていただきたいと思っております。

では、画面のほうをお願いいたします。画面の上の段についてでございます。こちらは資料2の2番目の意見となっております。同じアパートに外国人がいます。不法投棄が

目立つので、ごみの捨て方、分別をきちんと教えていただきたい。区の考え方です。計画では外国人向け普及啓発の拡充を重点施策としています。外国語版の資源とごみの出し方基本ルールなどを活用し、普及啓発に引き続き取り組みますとさせていただいております。

2 段目です。こちらは資料の 3 番目の御意見でございます。資源ごみとして、ペットボトル、缶、瓶は分別が進んでいると思います。ただ、プラごみは素材の確認や洗う手間などがあるせいか、燃やすごみとして出しているものが多いように感じますという意見です。区の考え方ですが、計画ではプラスチック資源循環の推進を重点施策としており、引き続き容器包装プラスチックの正しい分別を周知します。また、令和 7 年 10 月からは製品プラスチックの拠点回収を開始しました。マテリアルリサイクルによる有効活用を進めていきますとさせていただいております。

次のスライドをお願いします。こちらの上の段につきましては、資料の 4 番目の御意見です。リチウム電池やバッテリーによる火災で、ごみ処理施設の稼働停止のニュースも報じられています。ごみ分別についてのさらなる周知と、リチウム電池やバッテリーの回収場所の設置箇所の増加が望まれますとあります。区の考え方です。分別については、ホームページや資源とごみの出し方基本ルール等で周知を図ります。また、リチウム電池やモバイルバッテリー等について、現在、集積所での回収を検討していますとさせていただいております。なお、このリチウム電池等の回収につきましては、後ほど報告事項の 3 番目のほうでも説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

こちらはスライドの 2 段目です。こちらは資料の 8 番目の御意見です。ごみが減っているとのことですが、原因の分析が不十分ではないでしょうかとあります。区の考え方です。御意見ありがとうございます。ごみ量には様々な要因が関係し、その分析は難しいものですが、計画 19 ページに記載のとおり、SDGs の普及等による社会生活の変化、経済動向、ごみ減量施策の推進はごみ量が減少した要因と捉えておりますと書かせていただいております。

ここに書いてありますとおり、計画の 19 ページのほうにそちらが載っているということになっております。19 ページの中段あたりに「目標達成の要因としては、①SDGs の普及、②経済動向、③区施策の効果の 3 点があると考えています」と記載をさせていただいております。

次のスライドをお願いします。こちらは資料 2 の 10 番目の御意見となっております。「サーマルリサイクル」という言葉は国際的にはリサイクルとみなされないことから、最近では日本でもサーマルリカバリーという表現が一般的になりつつあります。熱回収であれば理解できますが、これをリサイクルに含めないよう、コラムの見直しを求めますとあります。区の考え方です。御意見を踏まえ、計画の 13、17、55、61、63 ページの記載を修正しましたと書かれております。

こちらはそれぞれ説明をさせていただきますと、13 ページですけれども、13 ページのコラムの本文 7 行目のところの部分に、「清掃工場で熱回収を行っている」と書かれておりますが、この「熱回収」という言葉がもともとは「サーマルリサイクル」と書かれておりましたが、これは文言を修正させていただいております。

続きまして、17 ページでございます。17 ページもコラムですけれども、こちらにつきましては、もともとサーマルリサイクルの説明が入ってございましたが、サーマルリサイクルを外させていただいております。外させていただいた代わりに下のほうの 3 行に今ではサーマルリサイクルはリサイクルと扱っていない旨の説明を載せさせていただいております。

続きまして、55 ページです。55 ページにグラフが 2 つあります。グラフの吹き出しに「廃プラスチックの焼却処理開始」という言葉が出ておりますが、こちらはもともと「サーマルリサイクル廃止」というような言葉で文言が載っておりましたので、こちらは 2 か所文言の修正をさせていただいております。

続きまして、61ページでございます。こちらはグラフ下のほうですけれども、そのこの題で、ごみの品目別処理原価の推移とあります。その1行目のところの部分で「ごみの品目処理原価は」の後に「廃プラスチックの焼却処理」と書いてありますが、こちらももともとサーマルリサイクルと書いていた文言を差し替えさせていただいております。

続きまして、63ページでございます。こちらはグラフの下のあるところの部分、第2次Edogawaごみダイエツトプランの推計値というところの本文3行目の部分ですけれども、「区民一人1日あたりの収集ごみ量については、廃プラスチックの焼却処理」と書いてありますが、「廃プラスチックの焼却処理」という言葉がもともと「サーマルリサイクル」という言葉で書かれておりましたので、こちらについては差し替えをさせていただいております。

続きまして、こちらの2段目です。2段目については資料2の13番目の御意見でございます。中間改定による第2期の具体的な施策、取組、70ページの具体的な表記がないので分かりづらい。せめて第1期からの変更点だけでも示していただきたいという御意見でございます。こちらにつきまして、区の考え方です。第2期においては第1期の取組から変更はありません。今後、BからD評価の項目については、令和13年度までに実施できるよう努め、A評価の施策は継続と改善を加えながら、実効性のあるものとしていきます。御意見を踏まえ、廃止となった事業を明示しましたと書かせていただいております。

こちらの廃止された事業につきましては、計画のほうの67ページに載っております。67ページの一番頭に載っております食品マッチングアプリの導入については廃止となっております。その後、中段の3Rの更なる推進（家庭ごみリユースの促進）のところの1つ目、不用品の情報登録制度「リサイクルバンク」の利用拡大、こちらの2点につきまして廃止ということで載せさせていただいております。

次のスライドをお願いいたします。次、資料2の14番目の御意見でございます。「製品プラスチックの分別回収・リサイクルを進めていきます」（34ページ）だけでなく、「製品プラスチックの分別回収とその有効活用を進めていきます」までを進めていただきたいとあります。区の考え方です。令和7年10月より製品プラスチックの拠点回収が始まり、マテリアルリサイクルによる有効活用を進めていきます。御意見を踏まえ、記載を修正しましたと書かせていただいております。

こちらにつきましては、34ページのほうに記載をさせていただいております。34ページの下から8行目の部分ですけれども、こちらのほうに「製品プラスチックの分別回収とその有効活用を進めていきます」ということで文言に記載させていただいております。

2段目です。こちらは資料2の15番目の御意見です。リユースカップ、リユース食器の利用推進も加えることを希望。イベント時にリユース食器利用を区が推進することを望みます。江戸川区の気候変動適応計画の施策の中にリユースカップ事業が記載されているので、こちらの計画でも明記されることを望みますとあります。区の考え方です。現在リユースカップ、リユース食器の活用に取り組んでいることから記載をしましたとあります。

こちらにつきましては、計画のほうの68ページになります。68ページの一番上のほうに書いてあります区の率先した3R・グリーン購入の推進というところで、そちらの2行目あたりから「リユース容器利用の促進など、使い捨て容器からリユース、リサイクル容器への切り替えなども行います」と記載をさせていただいております。

次のスライドをお願いいたします。次は資料2の18番目の御意見でございます。区民1人1日当たりの収集ごみ量が削減したことで、今回の中間改定で目標値が新たに設定されたことは喜ばしいことですが、まだ達成できていないBからD評価の事業についての第2期の計画を示していただきたいとあります。区の考え方です。今後、BからD評価項目につきましては、令和13年度までに実施できるよう努め、A評価の施策は継続

と改善を加えながら、実効性のあるものとしていきますとさせていただきます。

続きまして、2段目、こちらは資料2の19番目の御意見となっております。コラムの掲載内容について、発行時から捉え方などが変更されている点は修正されることを希望しますと書かれております。こちらが区の考え方でございます。御意見を踏まえ、コラム及び一部記載を修正しましたとあります。

こちらにつきましては、計画のほうの25ページになります。25ページのコラムですけれども、こちらは3R+Renewableによるプラスチック資源循環ということでコラムを載せさせていただいております。以前はこちらのところに、9つのRというところで9つのRの関連を図示したものを載せさせていただいたんですけれども、近年では3R+Renewableと言われておりますので、コラムの欄を大きく変えさせていただきます。

以上で、意見募集の結果の説明を終わらせていただきます。

【岡島会長】

ありがとうございました。

それでは、今の御説明に対して質問もしくは御意見がありましたら、お願いいたします。どうぞ。

【大和委員】

大和でございます。よろしくお願いします。

今日の議題5件のうち審議事項は先ほどのとこれの2件だけで、残りは全部報告事項ということなので、多分、審議事項の2点目について十分時間をかけて検討していただけるかなと思っております。

先ほど、委員長のほうから何を審議していいのか分からないみたいな、報告事項で終わっていないかみたいなお話があったかなと思っております。実はこれを審議するに当たって、今一つ一つ説明をいただいたんですけれども、私も何を審議するのかよく分からないですね。例えばいろいろな御回答をしております。この回答がそれでよいのかどうかということを審議してほしいのか、でも、多分今さらこの回答は駄目だという話はないのかなと思っております。

こうして見てみますと、じゃ、どうなのかと思ったときに、最後のほうは御意見ありがとうございましたとかいう回答ばかりですけれども、4番、そして9番、さらには32番、この辺りには検討しますという言葉で終わっているわけですね。今後これを検討されるに当たって審議会としての審議をしてもらいたいということなのか、その辺りをもっと具体的に言っていただけると審議事項としていいのかなとまず最初に思いました。

それで、2点目でございます。今回6名、合計34件、この意見募集ということについて私は、本当にこれは意味があるのかなと。例えば6名の特性、これは全員男性とか、全員女性だとか、男性、女性の人数だとか、年齢層だとか、この辺りはどうなんですか。はっきり申し上げて、うちの子供もそうなんですけれども、例えば若い夫婦は2人とも働いていて、なかなかこういうことに意見を言いたくても言えるような状況にはないと思うんです。こういうふうな場に意見を寄せる人、6名は一体どういう人たちなのか。六十数万人という区民の中で6名の意見だけが扱われることに本当に意味があるのかなと最近思っております。

この意見募集というのは、多分、以前、区の施策中身が閉ざされている、閉鎖的である。そんなことから区民の方に施策を知っていただくということで公表する、そして、公表した施策に対して区民の方から御意見をいただく、区民の方の御意見に対してもう一度施策を練り直して、そして、議会のほうに通すとかいう流れの中になっているんだろうなと思っております。

本来の趣旨、今回これを始めた目的というものがこの6名という本当に少ない人数で達成できるのかどうか、本当に形骸化しているのではないかなと本気で思っております。できればこの意見募集というのは、環境部だけではなくて役所の中の様々な部局で同じ

ような取組をされるべきだと思うんですよ。江戸川区自体が意見募集という、こんなものにこだわらないで、もっと意見をきちんと聞けるような状況、そんな施策をぜひとも取っていただきたい。

さらに言うならば、今回この6名の方というのは、主体的に、自主的に意見を寄せてくださる方なんですね。でも、そうではなくてもっと多くの方から意見をもらうためには、後でまた意見を言いますけど、ごみの有料化ではないですけども、こういうふうな意見をもらうことに対して役所のほうはもっとお金をかけてもいいのかと思っております。お金をかけて意見を集約するような、そんな取組も期待しております。

以上です。

【岡島会長】

いわゆるパブリックコメントは役所のほうにしてみればオープンで、隠しているわけではなくて公募しているわけですから、それで来たのが6人だからしょうがないじゃないかというのが役所の考えだと思いますけれども、おっしゃるように、役所のほうも6名というのはあまりにも寂しいですよ。だから、もっといろいろな人からの意見が出るような何らかの工夫をしたほうがいいだろうという御意見だと思いますけれども、それはおっしゃるとおりだと思いますけど、皆さん、関連して何がありますか。一言で言うと、もうちょっとPRして、たくさんのオピニオンが来るような手段をいろいろ講じたらどうかと。例えば予算と今おっしゃっていました。そういうことは思いつきますけれども、どうでしょう、関連でありますか。なければ、その要望を役所のほうも組み入れていただきたい。

これは委員長としての感想ですけど、今回の6名の方の内容はなかなかいいですよ。だから、それに対して役所のほうも、はい、そのとおりにしますというて突っぱねることなくやっていて、恐らく検討しますというのはまだ答えがないということだと思うんですね。検討しますということはここでまた我々にも問いかけてもらって、ですので、今ここではやり方についての御質問で、これはこれでいいです。中身について、例えば役所が説明しなかった部分でもこの点を聞きたいんだとか、この点についてはこうだというような御意見とか、それから、役所の説明に対する反論とか、もう少し詳しく教えてくれとかいうものが委員のほうからの御意見だと思います。

今の大和さんのは御意見ということでいただいて、それとは別に、今と同じようなことでも構わないですけど、中身について、どうぞ。では、江南さん。

【江南委員】

すいません、今の大和さんのお話の流れですけど、この6名の方が特定の団体とか、企業とか、あるいは、政党とかいうのに関わられているとかいう把握というのはできていますか。それともしていないんでしょうか。どうなんですか。

【事務局（森係長）】

そちらにつきましては、意見公募をする際にそういった記載を求めているので、そういったところに所属されているかどうかということは、こちらのほうでは把握できておりません。

【江南委員】

ただ、6名の方の例えばAという方はどれとどれとどれというのは分かりますよね。どれとどれとどれの意見がAという方の意見だということは分かりますか。それぐらいはここに入っているのもよろしいのではないですか。こちらでも何か比較ができたりすると思うんですけど、どうでしょうか。

【事務局（森係長）】

大変失礼いたしました。どなたがどういった意見を出したのかというのは逆に分からないような形で意見が多く出たということを書かせていただくために、申し訳ございません。あえてどこからどこまでがAさん、Bさんという形で書かせていただいていないのが実態となつてございます。

【大和委員】

いいですか。

【岡島会長】

どうぞ。関連ですか。

【大和委員】

はい。先ほど6名の特性を知りたいという質問ですけれども、多分この意見募集なんかを発表するときには、男性が何名、女性が何名だとか、年齢層が幾つだとかいうことは別に公表しても全く問題ないと思うんですけれども、その辺りはできないのでしょうか。

【事務局（森係長）】

現在、江戸川区のほうではほかの意見募集もあるんですけれども、そちらのほうでも何名から幾つという形でしか出しておりませんので、そちらに合わせてその形にしておりました。実際には男性も女性もおりますので、年齢を書く欄はありませんでしたので、そこはまだ把握ができておりませんけれども、性別的にはお名前から推測すると男性も女性もいらっしゃるということです。

【岡島会長】

パブリックコメントで意見を言った人、誰が言ったなんてたたかれたりいろいろするから、そういうのを守るんですね。大体、各国の審議会でも必ずパブリックコメントをやるし、江戸川区でも各審議会が終わった後、パブリックコメントをするので、あまり言うことではないかもしれないけど、普通はかなり熱心な人しか返ってこないですよ。普通の人は人口において考えれば、例えば国の役所なんて1億相手にパブリックコメントを公開しているわけですよ。それでも10人とか、そんなのもいっぱいあるわけです。だから、パブリックコメントについて一生懸命見て、自分の意見を言うてくださる方が日本という国は非常に少ないということだと思うんです。

だから、その辺のところは江戸川区で処理できる課題ではないので、これはまた当課としてもいろいろなことで政策に対して一般市民が口を出すようにという雰囲気をもう少し出せたらいいと思います。そういうような状況なんですね。

ですから、どこまで出すか出さないかというのはなかなか微妙な問題もありまして、今おっしゃったように、誰とは言わないけれども、6人だと否定しやすいじゃないですか。これが100人ぐらい入れればいろいろな比較もできるけど、たった6人で、大体お一人で幾つか書いてあると思われるものもありますよね。非常に熱心にここまで書ける人はそうざらにいないから、ある方が書いているんだろうと想像が付きましますが、そんなことがいっぱい出てくるわけで、その辺のところの公表の問題というのは非常に微妙な問題だということも江南さんのほうも御理解いただければと思います。

これはむしろもう一度江戸川区のほうも今こういう御意見が出たので、他部署とも検討し、結局これは恐らく江戸川区で決定できないと思うので、総務省とかいうところの全体の課題になってくると思いますので、ここで今お答えになった方もそうですけど、基準がこうなっているということは、現時点での平均的な公開の仕方は国内ではこうなっていますということぐらいは勉強して答えていただきたいと思います。江南さん、それでよろしいですか。どうぞ。

【大和委員】

すいません、こだわるようで申し訳ないですけれども、本来の意見募集の目的はこれで果たしているかどうかということが私は一番気になるんですよ。私は今回この意見募集では本来の目的を果たしていないと判断しているんです。担当部局としてこれが本来の目的を果たしているかどうかというお答えをいただきたい。もしそれができていないというお考えならば、今後どのようなことを考えているかということ、今出なければ検討するでもいいですから、ぜひとも御回答いただきたいと思います。

【岡島会長】

どうでしょうか。

【事務局（森課長）】

大和委員、ありがとうございます。森のほうからお答えします。

パブコメによって本来の目的を果たしているかという御質問でありますけれども、こちらはパブコメの期間というのも今1か月取っておりますが、従前ですとこの半分、2週間程度で区では行っていました。それを1か月に期間を延長しておりますし、このパブコメを実施しているという情報については、ホームページ、広報のほうで公表しているというところから考えますと、広く意見を募集するという目的についてはこの中で達成しているものと考えております。

ただ、御指摘のように関心が高い方からの意見が中心になってしまっていて、無関心といえますか、関心が低い方の意見というのはなかなか吸い上げることができていないというのも事実です。そこについては先ほど岡島会長のほうもおっしゃっていましたが、手段というのを考えてまいりたいと思っております。

それから、大和委員から最初にお話がありましたパブコメ結果についての諮問の意図になりますけれども、こちらはパブコメを受けまして、こちらのごみダイエットプランの内容を今回修正してまいりました。こちらは前回の審議会の中で御意見いただいたものを含めてやった内容を改定しております、今回これで確定としてよいかということが審議事項であります。審議事項のタイトルから分かりづらい内容で申し訳ございません。

【岡島会長】

要するにこの意見を聞いて、この意見はもっともではないかとか、この意見から私が考えるにはこういう点を追加したらどうかといった意見をやるので、方法論としては現時点でのパブコメというのはしょうがないじゃないですか。だから、強いて言えば、もうちょっと区のほうには検討していただきたいのは、しょうがないからしょうがないということではなくて、もっとパブコメで意見を言ってもらえるような方法はどこかないかとか、パブコメに対する方法論も例えば何かのイベントのときに同じように聞くチャンスをつくるとか、何か考えないと、おっしゃったとおり、いつまでたってもごみ減量委員会のパブコメが、五、六人だというのでは話にならないから、どうやったらパブコメが来るのかとかいったようなことも皆さん御意見があれば聞いてみたり、関連で、委員長で申し訳ないですけど、外国人の方が汚して困るというのが一番最初にありましたよね。そしたら困るというんだったらどうしたらいいかということなんですよ。

例えば区のほうで考えて外国人フェアみたいなのをやって、祭りでもいいけど、何か出したりしてお祭りをやって、そのときに外国人にきちんと教えるコーナーをつくって、そしてまた町内会に頼んで、僕が知っている留学生とかそういう人たちは分からないですよ。どうしていいか分からないから置いちゃうと。日本語が分かればいいんだけど、早口で言われると分からない。そういうことで自分は悪いことをしている気がないので、だけど、分からないから置いちゃうということが多いから、それを町内会なんかを通じて教えてあげなさいよと。置いているのを見た人が違うよと教えてあげなさいよとかいう運動とか、何かそういうような方法論を役所のほうも一生懸命考えて、例えばそういうことに対してこの審議会では何か方法ありますかというようなことを聞いてみるとか、それから、いろいろありますよね。婦人会、町内会長が集まってもらって、外国人がやっている本当の課題はどうなんだと、本当に悪いやつで、ぼんぼん捨てて、何を言っても捨てるやつがいるのか、教えればちゃんとやるんじゃないかとかいう働きかけをやりますということ、そっちの話ならみんな面白いと思う。言い訳みたいな話はちっとも面白くないし、それから、今のパブコメはここだけの問題ではないですね。全国の役場、それから、国のパブコメなんて恐ろしいぐらい少ないですよ。そしてまた、関連団体からどかっと来るのが分かっているようなパブコメは山ほどあるんですよ。

だから、日本の役所のパブコメは本当の意味のパブコメになっていないんですよ。やったよというあかしをつくっているだけなんです。これは私、いろいろな審議会で見

ているから分かるんだけど、日本の役所のパブコメはそれなんです。ほとんどパブコメらしいパブコメはやっていない。それに対する努力が足りないというのは今おっしゃったお怒りだと思うんですね。それがたまたまこの委員会で江戸川区に向いてしまったけど、これは国全体のパブコメの在り方は非常にお粗末な状況です。

逆にですよ。このごみ減量のパブコメだけがたくさん来るとなったら、それは逆転勝利ですよ。だから、その辺のところを部長さん以下、市民との連携について考えてくれという姿勢が大事ではないかということを、言葉はきつかったけど、そういうことを言いたいのではないのでしょうか。その辺はゆっくり、しっかりと受け止めていただいて、パブコメで長くなってしまいましたけれども、皆さん、ほかのところでも、ここのところはまさにそうだし、それをさらに……。

【大和委員】

今ので。

【岡島会長】

1人でずっと言っていたって困るから短く言ってね。

【大和委員】

短く言います。

【岡島会長】

ほかの人が言えなくなってしまうから。

【大和委員】

大丈夫です。短くやります。

まず、言葉がきつかったところは申し訳ございませんでした。

前回の審議会の中で、ごみの有料化について、私、質問させていただきました。その際、今日のこの議事録にもありますように、もしごみの有料化とか、そういうものが現実的になった場合云々という御回答を役所のほうからいただいたのを覚えております。先般、この1月に小池都知事のほうから、ごみの有料化を促進していくという発言があったかなというふうに思っております。その発言前にこれをつくられたので、それが反映されてないのはしょうがないんですけれども、今、ダイエットプランの36ページ、こちらのごみの有料化のことについて、他区の動向などを踏まえつつ調査・研究をしまいいりますというプランが載っております。これはこれでいいとして、今後どういうふうな形でごみの有料化を考えておられるのか、それについて何かあったら教えていただきたいと思います。

【岡島会長】

お願いします。

【事務局（森課長）】

ありがとうございます。都知事の発言、年末にあったと思いますが、これ自体は、この計画に記載のとおり、有料化については他区の動向を踏まえつつというところで、お示しできる内容としては変わりがございません。報道等でも御存じかと思いますが、特別区の区長会として、有料化について、その他の施策と一緒に検討を進めていくということになっておりますので、区単独でできる施策ではございませんので、そういった他区と共に検討を進めていきたいというふうに考えています。

以上です。

【岡島会長】

ダイエットプランにはないけど、また検討もしていこうということです。

ほかにかがでしよう。今の。どうぞ、伊藤さん。

【伊藤委員】

パブコメで出た内容について、大和さんがおっしゃったように、これを出された中で、こう回答されたということは分かるのですけれども、今後どう変えていくかという区の

方針が示されていないのがすごく残念だという感想です。例えばこの13番の回答の中で、第2期においては、第1期の取組から変更はありませんとのこと。具体的施策で変更がないのか、本当に変更がないのかというのがわからず、すごく残念です。本当は、A評価に関してもさらに、B評価に関してもいろいろ検討されているということなので、どんなことを検討されているかということが何も見えないのがすごく不満です。何を改定し、どう江戸川区は変わろうとしているのかという具体的な施策が見えないのが残念です。今さら言ってもしょうがないけれども……。

【岡島会長】

違いますよ。この回答が見えなかったら、どういうことですかとただすんです。残念なんで、あなたに権限があるんだから、委員なんだから。それで、こう直したほうがいいというふうな意見を言うということなんです。どうぞ、言ってください。

【伊藤委員】

前回のときに伝えたのですが、その前の2月にいただいた案では、ちゃんとこのAからDの評価の後に今後の計画という、ちゃんと表があったのが、その次の7月にいただいた案で削られていて、そのときに、もう出しませんみたいなことを言われたのです。

【岡島会長】

説明し直したらどうですか。そうやって説明、ちゃんとしてくれって言えばいい。

【伊藤委員】

きちんとその辺を、せっかくいろいろな新しいことをやろうとしているので、それを区民にもっと分かるように伝えていただきたいと思います。

例えば、15番の、リユース食器などをイベント時で使うということを68ページに追記しましたということが、パブコメの回答であるのですけれども、7月にもらった案のときと一言も変わっていません。何も追記されてないので、何が追記されたのかなということが1点。

あと、もう一つ、17番のほうでも質問がありますが、取りあえずまずその1点からお願いします。

【岡島会長】

こっちが先に。今の13番、15番の補足説明をしてください。今の区役所の、今回のこの説明では分からない、納得いかないということですから、どこが変わったのか、そこをもう少し丁寧に説明してください。

【事務局（森係長）】

申し訳ございません。昨年の2月の時点で載っていた今後の取組の部分なんですけれども、実際、AからDまで評価されたものと同じものを載せさせていただいて、実際、AからDの評価を外した形で今後もやっていきますというようなおっしゃり方をしていたものですから、前回7月にはそれを外させていただいて、全く同じものなので、取り組みますというような言い方をさせていただいておりました。今回もそういう形がありましたので、改めて今後の取組という形で載せたのではなくて、AからDの今までの評価と、今後もそれについて取り組んでいきますという形で載せさせていただいておまして、ちょっと言い訳がましい言い方になってしまっておりますけれども、そういった意味合いでしたので、後半に載っていた取組のものにつきましては削除させていただきましたという経緯でございます。

リユースのほうですけども、すいません、これは追記という形ではなくて、本当は書いてあったんですけども、そちらのほうにつきましては、リユースカップの活用につきまして取り組んでいるということで記載をしてありますというのが、正確な言い方かと思えます。

【岡島会長】

どうですか。取りあえず2つの説明は。

【伊藤委員】

分かりました。今、7月にもらった案よりも、もっときちんと、リユース食器の利用をちゃんと進めていくという施策を増やしてもらいたいと思って書いたのですが、それはないということを、承知いたしました。

【岡島会長】

それでは、17番の件について。

【伊藤委員】

17番の件についてです。この資源回収量というのが分かりづらいということで御説明をいただいているのですけれども、全体資料、P9とかP11ですね、そこでいう資源回収量というのが、分別資源で回収したものと集団回収したものと拠点回収と小型家電回収の合わせたものを資源回収量と江戸川区では言っているものだと私は思っております。59ページを御確認いただくと、資源回収量の推移と書いてありますが、ここでいう資源回収量というのは、9ページでいう分別の資源回収の量を言っています。大体2万1,000トンというのが分別の資源回収量で。ですので、59ページの資源回収量の定義が分からないということを書いたのですが、結局、変更されていないので、できれば59ページを資源回収量の推移でなくて分別資源回収量の推移としないと、これが今、令和6年が2万1,772トンという合計数値がちゃんと出ているのに整合性がないなということです。

それと11ページの②のグラフですけれども、資源回収量の、ここでいう令和6、これは3万1,000弱のところなのですけれども、これは推計値だから違うという回答のようなのです。9ページを見ると、令和6年の資源回収量、集団だとか何かを合計すると2万9,913トンですね。それがこの11ページの②の資源回収量の令和6のグラフが3万1,000弱と整合性がなくて、令和6が2万9,000幾つなのに、さらにこの文章でも、令和13年に3万何トンまで減少することを目指すという、何の資源回収量をどれだけ減らすことを目指しているかが、このグラフで分からないということです。

【岡島会長】

整合性がないということですね。

【伊藤委員】

はい。その御説明をお願いいたします。

【岡島会長】

今の御指摘に対して。

【事務局（森係長）】

11ページにつきましては、もともと出していました推計をそのまま出していますので、それで合っていないということを言いたくて文言を書かせていただいております。

御指摘の59ページのほうの、分別資源回収量というふうにしていなければならないという御指摘がありましたので、そちらにつきましては、確かにそのほうが分かりやすいかなと思いますので、そちらについては、そのような形で検討させていただければなというふうに思います。

【岡島会長】

よろしいですか。

【伊藤委員】

はい。ありがとうございます。それで、11ページのグラフなのですが、過去の推定量だから、その数値のグラフが出ているということなのですが、説明文について、令和13年度に3万何トンまで減少すると推計されますというものも、中間改定には、もう既に2万9,000幾つなのに、令和13年までに3万何トンに減少するという文章もそのままというのが、本当にそのままでもいいのかというのが1点です。あと、変えていただけたら、9ページの図2-11のグラフの青い棒のところの説明が、資源回収というのを分別資源回収という、グラフの棒の説明の凡例のところも併せて変えてもらえばいいのかなと思います。

【岡島会長】

ブルーのところですかね。

【伊藤委員】

ブルーのところが、資源回収が分別資源回収になれば分かりやすいのかなと思います。

【岡島会長】

どうですか、役所のほうは。

【事務局（森係長）】

御指摘ありがとうございます。おっしゃっていることは理解できました。

【岡島会長】

なかなか鋭く読んでいただいて、矛盾じゃないけど、ここまで読んでくれればありがたいね。確かにおっしゃったように、ちょっと配慮が足りなかったね。そういうところは、やっぱりこういうところで指摘されないと素通りしていきますから、ぜひ皆さんもそういうような、細かいようなことですが、大事な定義の話ですから、そこはきちんとやっていただきたい。そのように訂正することで、審議会からの意見として受け止めておいてください。

ほかにどうでしょう、このパブリックコメントの中身について。ここまで言っているなら、ついでに私はこう思うとか、そういうことでも結構です。いいですか。

では、今の点の修正を検討していただいて、審議会でオーケーになったらそのままゴーするんでしょう？ 次の機会はないんだよね。あるの？ ダイエットプランの出版に至るまでの間。

【事務局（森課長）】

今日の内容としまして、今、伊藤委員からいただいた内容について修正させていただいた上で、もし今日の審議会の中で御了承いただけたら、この後、パブコメ結果の公表と併せて決定版の計画の公表ということにさせていただきたいと。

【岡島会長】

そうですね。だから、皆さん、何か気になるがあったら、この審議会、結局決めたことが通るわけですから。ありませんか。大丈夫ですか。

それでは、審議会の責任としてオーケーということにしたいと思います。どうもありがとうございました。後から思いついても駄目なんだから、今日決まったらね。よっぽどのことなら別かも分からないけど、駆け込みで、皆さん、何か気がついたら、なるべく早く一言言っていれば。例えば間違えとか、そういうことがあったら役所のほうも助かるわけだから。

そういうことで、今日、一応決定ですということで、よっぽどのことがない限り、これでいきましょうということになります。

あと報告が2つ。今日は発言する人が少ないので、最後にちょっと時間を取りたいんですけど、報告に了承ということで、次の報告に移りましょう。てきぱきと報告してください。

【事務局（森係長）】

報告事項をさせていただきたいと思います。スライドをお願いします。

（1）としまして、災害廃棄物処理計画改定暫定案についてでございます。お手元の資料、資料4並びに資料5となります。また、スライドのほうでも御説明させていただきまので、画面のほうを御覧いただければと思います。よろしくお願いいたします。

まず1番目、災害廃棄物処理計画改定暫定案の概要でございます。

まず、計画の目的でございます。1番目として、首都直下地震（都心南部直下地震）や大規模水害など非常災害に伴い発生する災害廃棄物の処理体制を確保し、災害廃棄物を適正に処理することにより、区民の生活環境の保全、公衆衛生上の支障を防止するとともに、早期の復旧、復興に資する。

2番目です。非常災害の発生により想定される事態を平常時にあらかじめ想定してお

くことにより、災害廃棄物処理の実効性を高め、発災初動期の混乱を最小限にとどめ、迅速な処理に向けて準備を進める。

3 番目です。区、特別区、東京二十三区清掃一部事務組合、東京都、事業者、区民、それぞれの役割を明確にし、円滑な相互連携の実現を図っております。

次のスライドをお願いします。

計画の位置づけでございます。環境省の災害廃棄物対策指針等に基づきまして、東京都も江戸川区のほうも災害廃棄物処理計画をつくります。発災後には、この計画に基づいて災害廃棄物処理実行計画をつくることとなります。

次のスライドをお願いします。

対象とする廃棄物は、災害時に発生する一般廃棄物で、災害廃棄物に分類される片付けごみ、解体廃棄物、道路啓開、救助捜索活動に伴い発生する瓦礫、避難所等から発生する廃棄物に分類される避難所ごみ、し尿ごみとなっております。

次のスライドをお願いします。

2 目、災害廃棄物処理計画改定の経緯でございます。被災自治体での知見や教訓、平常時の災害廃棄物処理対策に環境省の災害廃棄物対策指針の改定、東京都の首都直下地震等による東京の被害想定や東京都災害廃棄物処理計画改定、区においては、令和元年の台風第 19 号被災地派遣や特別区間の災害廃棄物共同処理協定締結、事業者、事業者団体との災害時協力協定締結等を盛り込んで、災害廃棄物処理計画を改定するという運びになりました。

次のスライドをお願いします。

3 番目、災害廃棄物発生量推計の改定でございます。地震災害は、災害廃棄物発生量の推計が減少していますが、これは耐震化、出火防止対策による建物被害の減少によるものや、環境省災害廃棄物対策指針改定に伴う災害廃棄物発生量推計の推計式の変更によるものでございます。

一方で、水害のほうは増加しております。これは旧推計では、暫定的に津波堆積物の発生量推計式を使用して推計していることや、環境省災害廃棄物対策指針改定に伴う災害廃棄物発生量推計式が変更されたためでございます。

次のスライドをお願いします。

4 番目です。災害廃棄物処理フローの改定でございます。旧、新が載っておりますが、これまでは災害廃棄物を応急集積場所や一次仮置場に運んだ後に二次仮置場に運ぶ、またはその後に最終処分というようなスキームでございました。これが新たな計画では、片付けごみと解体廃棄物を異なる処理ルートで処理を行うこととなります。被災後に発生する家具などの片付けごみは一次仮置場に運搬していただき、その後は可能な限り、平常時の処理先である東京二十三区清掃一部事務組合処理施設等へ運搬し、処理を行います。

その一方で、家屋の倒壊等により発生する解体廃棄物は、可能な限り災害時協力協定団体の処理施設へ直接運搬し、処理を行います。それが難しい場合は、二次仮置場へ運搬し、適切な分別、保管、必要に応じて破碎等を経て、災害時協力協定団体の処理施設へ運搬し、処理を行います。このような形で分けられます。

次のスライドをお願いします。

5 番目です。その他の主な改定事項でございます。1 番目です。水害等の予見が可能な災害の具体的な取組事項を記載（第 2 章第 6 節）。こちらは、お手元の資料 5 でいきますところの 26 ページから 28 ページのほうに、表の形式で掲載をさせていただいております。26 ページの表 2-12、予見可能な災害の発災直前の対応、27 ページの表の 2-13、予見可能な災害の発生直後の対応、そして 28 ページの表の 2-14、予見可能な災害の初動期の対応、こちらがそれになります。

2 目です。応急集積場所を廃止し、片付けごみを一次仮置場へ運搬することができない場合に地域住民の合意により設置する片付けづきごみ集積所を新設しますとありま

す。こちらは第3章の4節に載っております。こちらにつきましては、お手元の資料5の33ページのほうに記載をされております。33ページ下のほうの第4節、片付けごみ集積所、こちらのほうが、そちらの記載欄となっております。

3点目です。現行計画策定（令和元年10月）以降の災害廃棄物処理に関する協定締結状況を記載。（第5章第3節）とございます。こちらにつきましては、お手元の資料5の43ページに載っております。表の5-3でございます。こちらのほうに、こちらを載せさせていただいております。

続きまして、4番目でございます。太陽光パネルなどの適正処理困難物の取扱いの留意点を記載とございます。第9条の第2節となっております。こちらにつきましては、お手元資料5の63ページのほうに載っております。こちらのほうに表として掲げておりますが、表9-7のほうに太陽光パネルにつきましては載せさせていただいております。

次のスライドをお願いします。

6番目、今後（平常時）の取組でございます。1つ目、職員に対する研修や訓練を継続して行うとともに、他の自治体が被災した場合に被災地派遣に積極的に協力するなど、職員の災害廃棄物処理対応力の向上を図ります。

2つ目、特別区の共同処理体制の実効性向上のため、特別区、東京二十三区清掃一部事務組合、東京二十三区清掃協議会等で構成する特別区清掃リサイクル主管課長会で検討を進めます。

3番目、発災における災害時協力協定の実効性向上のため、災害時協力協定団体と連携、意見交換等を綿密に行います。

4番目、発災時に災害廃棄物の処理について区民の理解を得られるよう、災害廃棄物の広報を行います。

5番目、一次仮置場の候補地の選定を引き続き行うとともに、一次仮置場の面積が不足する場合に備えて、災害廃棄物の搬入から搬出までのプロセスの効率化を図りますとあります。

説明は以上でありますけれども、現在、国のほうでも災害廃棄物発生量の推計等、被害想定の見直しの動きがあるようでありまして、数値等に影響があることが考えられます。そのような形で修正がありましたら、今回の暫定案につきまして更新を加えさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【岡島会長】

ありがとうございました。

【事務局（森係長）】

すみません、1点だけお願いします。

以前、大和委員さんから御質問がありました公費解体の関係なんですけれども、江戸川区の災害をつかさどっております危機管理部門に確認しましたところ、発災後に行うということ自体は間違いはありませんけれども、江戸川区としてまだスキームができていないということで、こういった手順で行うかということにつきましては、まだ未定という回答をいただいておりますので、そのようにお答えさせていただきます。

以上でございます。

【岡島会長】

それでは、報告ですけれども、皆さん、御意見がありましたら。どうぞ。

【大和委員】

ありがとうございました。今、公費解体のことをちょうど質問しようかなと思っていましたので、触れていただきありがとうございます。昨年も、以前に私、この場で質問させていただきました。その間、これまでの間、部課長、交代されているかなと思いますので、もう一度確認をさせていただきたいんですけれども、先般、能登地震、私の父親の実家が能登にございまして、被災をしたと。その後、公費解体をするに当たって、要は相続の手

続を私のおじいさんがしてから、その子供に……。

【岡島会長】

ちょっと短くやってくれる？

【大和委員】

全くしなかったもので、公費解体するために、孫二十数名の同意を得なければ公費解体できないという状況がございました。こういう計画というのは、今まで経験したことないことでつくるわけですから、もっともっと様々な状況を確認されたらどうかな。その辺りをぜひとも検討していただきたい。

例えば今の相続の関係もあれば、例えば民泊施設、外国人の民泊施設が、その持ち主が海外にいた場合、これは公費解体できるのか。または集合住宅、住人の方が被災して他県に避難した、この場合、公費解体できるのか。また、所有者が認知症、そして後見人等の手続を全くしていない、この場合、公費解体できるのか。

【岡島会長】

それは、ここだけの話じゃなくて、区全体とか、いろんなものに関係するところだから、この審議会でそこまで広げないです。

【大和委員】

ただ、後ろの後づけを見ますと、環境部清掃課と危機管理防災のほうで主管課となっていますので、ぜひとも、その辺りも考えていただければなというふうに思います。

以上です。

【岡島会長】

関連では、東北大震災のとき、例えば保険業界はそういうものを一切抜きにして全部払ったんですよ。ここだという意見に従って。そういうような特別な決断というのは、やっぱりそういうときには必要になってくることになるのかなと思います。ここでは方法論を今あれしているわけで、本質的な財産とか、そういった問題は、この審議会ではなく、ほかのところで、岡部さんのほうから区の上層部に上げてもらって、よそで検討してもらっても結構ですし、財産権とか、そういうのもあるから。

【大和委員】

ただ、実際そういうような状況があって、どうしよう、どうしよう困っている状況が能登であったんです。江戸川でも同じような状況が……。

【岡島会長】

だから、それはこういう事例があったという報告だけにしてください。それで役に立つから。

ほかにいかがでしょう。どうぞ。

【林委員】

ブルーシートの扱いなんですけど、今年からそのまま捨てちゃいけないと、30センチ四方で切って捨てろということで指示は受けたんですが、災害時に、水害も含めて、やっぱりブルーシートって最高に出ると思うんですね。これの対応は江戸川区、どうされるという頭はありますか。

【岡島会長】

どうぞお答えください。

【事務局（森係長）】

現状で、ブルーシートにつきましては、やはり30センチを超えるものというふうなものになっておりますので、切っていただくということになっておりますので、現状で災害時においてそれは特例的に認められるかどうかということに関しては、まだ未定ということになっております。

【林委員】

ありがとうございます。

【岡島会長】

現状というのは、今の平時のときの話ですか。

【林委員】

そうですね。

【岡島会長】

平時と全然話が違うから、おっしゃるとおりですよ。必要でしょう、ブルーシートを集めて。そのときはそのときの行政判断なり何なりの判断でやってもらうということになるかと思います。

ほかにはいかがでしょう。よろしいですか。

委員長からちょっと一言ね。この廃棄物処理計画、これ、前に出したことあったんでしたっけね。配ったことが。今回初めて？

【事務局（森係長）】

お配りしたのは初めてです。

【岡島会長】

こんな小さい字、読めない。けちけちしないで、もっとちゃんとしたA4ぐらいで出してほしいんだよね。

【事務局（森係長）】

大変失礼いたしました。

【岡島会長】

それからもう一つ、さっきの説明、どんどん説明していく中で、第3章第4節なんて書いてあるけど、何ページと言ったほうが分かりやすいでしょう。だからこういうふうな意見だったら、何ページに書いてありますぐらい書いてくれれば、事前に読めますよね。この表とこれだけじゃ、読む気しないんです。小さい字。だから、その辺のところの配慮を、議事を進める上に、委員の皆さんがよく理解しやすいように。見ただけで嫌になっちゃうから。僕が年寄りだからあれじゃなくて、普通の人だって、この字、小さいんじゃないの。これはいかにも、やっていますよ、あれみたいなもんで、読めという話じゃないよね。読めという意味が伝わってこない。もうちょっときちんとしたものにして、皆さんが読みやすいように、章立ても分けてみるとか、ちょっと工夫してほしいというのは委員長からの希望です。

次に、報告事項をお願いいたします。

【事務局（齋藤係長）】

清掃課資源循環推進係長の齋藤でございます。製品プラスチックの回収実績について、私のほうから御説明させていただきます。着座にて失礼いたします。お手元の資料6を御覧ください。

まず、大きな1番、常設回収の報告でございます。こちら資料に記載のとおり、10月1日に開始しまして、10月から12月で合計3,383.18キログラムの製品プラスチックを回収いたしました。この表の東部区民館と鹿骨区民館の12月の量が、通常の10月、11月より多くなっております。こちら原因としましては、11月29日に鹿骨区民館で、12月20日に東部区民館で大型プラスチックボックスの回収をした際に、常設回収の対象品目もそれぞれ持ち込まれまして、大体120キロ以上持ち込まれたため、東部区民館の12月と鹿骨区民館の12月は多くなっているというところでございます。

また、葛西区民館につきましては、御覧のとおり、他の拠点よりコンスタントに多く排出されておりまして、大体200キログラム中盤から300キログラム中盤を推移しているという状況でございます。

1番の常設回収については、以上でございます。

スライドをお願いします。

続きまして、資料6、大きな2番、大型プラスチックボックスの回収量の報告でござい

ます。こちらにつきましては、資料に記載のとおり回収を行っております。

資料に記載のない点でございまして、1月17日の土曜日に健康サポートセンターで大型プラスチックボックスの回収を行いまして、その際は1,970キロを回収いたしました。これまで合計4回実施させていただきましたが、合計で9,270キログラムの大型プラスチックボックスの回収をいたしました。

参考の情報ですけれども、令和6年度末に行いました実証実験のときと比較したところ、区役所本庁舎で実施した際は、前回2,030キログラムを回収しましたので、今回は80キログラムの回収量の増、鹿骨区民館につきましては、前回2,410キロを回収しましたので、今回510キログラム回収量が増えた。同じく東部区民館については、前回2,160キロを回収しましたので、今回は110キロ増えました。最後、小岩健康サポートセンターについては、前回1,719キロでございましたので、今回260キロの回収量が増えたというところで、合計4か所で960キログラム、今のところ増えているというところでございます。

以上のことから、大型プラスチックボックスの回収につきましては、依然として区民の皆様のニーズがあることがうかがえます。

2番の大型プラスチックボックスの回収報告については以上でございまして、最後に、常設の回収拠点についてでございますけれども、現在、区役所と各区民館の6拠点で行っておりますけれども、令和8年4月1日から、臨海町にございます葛西清掃事務所でも常設回収ができるように、現在、調整しているところでございます。

私からの説明は以上でございます。ありがとうございます。

【岡島会長】

ありがとうございます。製品プラスチックの回収についての報告、御質問、御意見ありますでしょうか。よろしいですか。どうぞ、牧さん。

【牧委員】

先ほどの大型プラスチックのほうでの、臨海町への開設というふうにおっしゃっていただんですけども、そちらのほう、粗大ごみもやられていますよね。違いましたっけ。

【事務局（齋藤係長）】

最後に言ったのは、常設回収です。上の16品目を今回、葛西清掃事務所で常設拠点として設けますという。

【牧委員】

その場合、廃棄の券は買うものですか。

【事務局（齋藤係長）】

そのまま、ボックスが置いてございますので。

【牧委員】

粗大ごみのものと分けてという形になるんですか。ならない？

【事務局（齋藤係長）】

常設の回収品目については、1番のイラストに書いてあるとおりでございまして、この中に基本的には……。

【牧委員】

大型のほうはどうなんですか。

【事務局（齋藤係長）】

大型のほうは、2月の最終土曜日に次回、葛西清掃事務所で行いますけれども、それは粗大のシール等は不要で、そのままお持ち込みいただければと思います。

【牧委員】

ということでいいんですね。

【事務局（齋藤係長）】

そうですね。

【牧委員】

分かりました。ありがとうございます。

【岡島会長】

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

【伊藤委員】

製品プラの回収、すごくいいことだなと思って、これだけ集まって、うれしいなと思っています。ですので、できれば、常設回収を葛西事務所、1か所増やすというお話なのですけれども、もっともっと増やして、もっともっと出しやすくしてほしいと思います。将来的なこの計画を見ても全然分からない、そういう計画が、A評価でやり始めていることは、これからも頑張るということしか分からないのですけれども、例えば葛飾区のように、普通の集団回収の場所で、分別回収の中で製品プラも回収できるような自治体も今、増えていますよね。そういったところ、週に1回の資源ごみのときに製品プラも出せるようにというのが、令和13年までの計画の中にあるのかな、どうなのかなと思います。つ、そういうものもどんどん前向きに進めていっていただきたいなと思います。

以上です。

【岡島会長】

よろしいですか。そういう要望があったということで、よろしくお願いいたします。

それでは、なければ、次のリチウム蓄電池等の回収に移りたいと思います。どうぞ報告してください。

【事務局（矢口主査）】

リチウム蓄電池等の回収について、清掃事業係、矢口より御説明させていただきます。

項番1、背景についてです。本区では現在、リチウム蓄電池等の回収につきましては、一般財団法人JBRCの協力店等による自主回収を案内するとともに、膨張・変形した電池については、清掃事務所及び清掃課の窓口で回収を実施しています。

一方で、近年はリチウム蓄電池等が原因と見られる火災事故が全国的に頻発しており、令和7年4月に環境省からリチウム蓄電池等の適正処理に関する通知が出されました。これは火災事故の未然防止とごみ収集作業員、住民の安全確保を目的としたもので、住民にとって利便性が高い集積所での分別回収を基本とした回収体制の構築が求められています。

続きまして、項番2です。環境省の通知の概要についてです。分別方法については、JBRCなどの製造事業者等による自主回収だけでなく、自主回収を行っていないものの、膨張・変形したリチウム蓄電池等の排出方法を明示すること。回収方法については、ほかのごみ区分への混入を防ぐため、住民にとって利便性が高い分別収集（ステーション・戸別）を基本とした分別収集を行うこと。周知広報については、使用されている製品の品目を具体的に示すなどして、リチウム蓄電池等の不適切なごみ区分への購入を防ぐための周知を行うこととされています。

項番3です。本区で検討している施策の概要についてです。1点目、燃やさないごみの収集日における集積所回収の実施。2点目、排出時における絶縁処理等を行った上での分別排出の徹底。3点目、主な対象品目及び具体的な排出方法に関する周知の強化。4点目、収集運搬時及び中継・保管時における火災防止対策の実施。これらの多層的な施策により、安全かつ確実な回収体制の構築を図ってまいります。

なお、本件につきましては、今後、区議会における審議及び議決を経た上で実施内容を正式に決定し、令和8年4月1日からの回収をめどとして準備を進めています。実施が決定した場合、区民の皆様の安全安心のために、御理解と御協力をお願いいたします。

以上となります。

【岡島会長】

ありがとうございました。リチウム電池の件につきまして、皆さん、今の区の説明について、御意見、御質問、はい、どうぞ。

【大和委員】

ありがとうございました。私のほうから意見ということでお伝えさせていただきます。よろしくお願いします。

今後区議会等の審議、議決を経た上ということですので、第1回定例議会のほうで検討されるのかなあという認識をしております。その際、燃やさないごみの収集日、区民として、うちの目の前が収集場所なもので、ここに放置されてしまうと、突然爆発することはないのかなと今、話を聞いて気になりました。

また絶縁処理等についても、例えばテープを張ったり、中の電気を空にしなきゃ駄目だとか、多分そういういろんな状況が必要というふうに聞いております。そのあたりの周知徹底もなかなか難しいことなんじゃないか。

さらにもう1点、実はJ B R C以外に、海外旅行でうちの息子なんかも、海外製品を買ってきちゃったんです。それを捨てる場所がないということで、実は5年ほど前に、環境課に御相談して受け取ってもらったっていう経緯があります。そのあたり、江戸川区は海外の方が、かなりお住まいですので、そういうふうなことも、今後課題になるかなと思ってますので、ぜひとも4月まで時間がないと思いますけども、安全安心が保たれるよう、よろしくお願いします。

以上です。

【岡島会長】

はい。役所の皆さんよろしくお願いいたします。

ほかにはいかがでしょう。よろしいですか。

これで一応の審議は終わりますけども、今日は発言する人が少なかったから、まだ時間がちょっとありますので、窪田先生から、1人一、二分ずつでも構わないですから、何でもいいです。今日の議題に関連したことでも御意見を、もしくはお考えを示していただければと思います。この会はみんなしゃべらなきゃいけないんです。

【窪田委員】

今回の中間改定ということで、冒頭に書いて区長のほうに書いている、さらに高い目標を設定するということとなりました。またこの令和4年に策定したこのプランが、区民の方、事業者の方の御苦労だとか町会・自治会も含めて、皆さんの日頃の取組で、結局、最終的には8年前倒しができているということはすごく区の取組に対しては高く評価をするところです。

いろんな我々も仕事上、理不尽な要望がたくさん来るんですけども、そこは清掃課の方、特に、環境部もそうですけども、迅速に対応してくださって、これが本当にこれだけ区民の方、事業者の方のお力で進んできてるなという数字はうそをつかないと思いますので、いろんな課題があるにしても今日私もお聞きさせていただきましたけども、今後も区も、しっかり御意見聞いていただいて、さらに、この目標の中間改定ができて、また、次の高い目標に行けるように頑張っていただければと思います。

本日はどうもありがとうございました。

【岡島会長】

では、小林先生どうぞ。

【小林委員】

今日はありがとうございました。多分執行部も耳が痛い意見とかいろいろあったかと思うんですけども、やはりそれは、区民の方々の本当に素直な意見だと思いますので、それは真摯に受け止めて次からパブコメとかいろんなものをどうしていくかというのは議会も含めていろいろやっていきたいなと思っております。

その中で今回、今、委員長が言ったように、ごみの量が減ってきて、皆さんのおかげだなと思っているんですけども、片や、この中で食品ロス削減するというふうになっているんですけども、片や、福祉のほうで支援が必要な方々はこれを食品にして食べているということもありますので、やはり環境部と福祉部というのは今後、食品ロスについては、横の連携は密にしていかなきゃいけないのかな。これはまた改めて議会のほ

うでもやっていかなきゃいけないのかなと思いますけども、こういう大変いい会がこれからでもいい形でなっていければなと思っております。

本日はありがとうございました。

【岡島会長】

それでは、発言してない人を先に行きますので、林さんとコウナンさんか、名前の呼び方。エナミさんとかコウナンさんか迷っちゃった、後ですいません。

【江南委員】

僕じゃなく。

【岡島会長】

僕じゃなくてというか、発言しない人に先に言ってもらって、それからまた、発言したい方に言っていただくということで、ちょっとお待ちください。

【牧野委員】

本日はありがとうございました。製品廃プラの回収拠点をもうちょっと増やしていただければと、先ほど、御意見出たんですが、確かにそうだなと思うんですが、製品廃プラにしても、容器包装リサイクルの廃プラにしたにしても、江戸川区さん、また江戸川区民の皆さんたちは、23区で1番精度の高いリサイクルをされております。それはどここといったらサーマルリカバリーではなくて、マテリアルリサイクルどちらもされているんです。それも容器包装リサイクルのほうはずっとAA基準で来てるんです、何十年も。それだけレベルの高いリサイクルを江戸川区の区民の皆さん、御協力頂いて、江戸川区はやってきておりますので、これからもこれを続けていけば、もっともっとすばらしい区になるんじゃないかなと思います。

【岡島会長】

ありがとうございました。田口さん、お願いします。

【田口委員】

今日はどうもありがとうございます。リチウムイオン電池についてなんですが、安全に、スムーズにきちっと、何ていうんですか、処理をしなくちゃいけないというふうなことだと思うんですが、まず、家から出したりしたときに、その時点でもって分別をきちっとしていただきたいと。それを指導していただけるのかなと、区民の方々に。それはリチウムイオン電池だけじゃなくて、いろんな点でもそうなんですが、私どもでもって、容器プラの収集運搬、それから中間処理というふうな形をとっているわけなんですが、その中に、いろいろ異物が相当入ってきておりますんで、ぜひとも、住民の方に、出すときにきちっとしていただいて、安全に作業ができるように、よろしく願いしたい、御指導のほうよろしく願いしたいと思います。

以上です。

【岡島会長】

ありがとうございました。それで山本さんお願いいたします。

【山本委員】

ありがとうございました。パブリックコメントに関して1か月も期間を置いたけれども、6名しか意見がないということも含めて、ここにいる方は皆さん、ごみ問題に関心が高い方で、一般の区民がこのレベルで物は全く考えていないということだと思うんです。やっぱり、ごみ問題は、関心が高い方はすごく高い。でも、全くない方もたくさんいるし、そのあたり、どんなふうに、区民に伝えていったらいいのかなって、1人で出すものは少量でもそれが数が増えるからすごい量になるわけで、ちょっと今回の資料で、資料1の2ページ目ですかね、(2)の清掃事業費と区民一人当たり費用という中で、一人当たりごみを処理するのに、これだけお金がかかっているんだよというのは割と身近に感じられる。グラムとかよりは、金額のほうの方が分かりやすい、1年間にあなたのごみはこれだけ費用がかかっているというのを、広報とかに、分かりやすく、難しい言葉ではなく、金銭的なものを知らせていったらいいのかなと思います。

ちょっと私はやっぱり関心が、皆さんごみ問題は低いなというのをちょっとがっかりしているところもあって、ごみの仕分けに関しても、外国人という言葉がよく出てくるんですけども、日本人も、できていない方がいっぱいいます。そのあたり初めの一步にもう1回戻って、ごみの仕分け、費用と照らし合わせ、区民一人一人がきちっと仕分けしようよというあたり目を向けてもいいのかなというのと。

あと汚れていないごみというのがとっても分かりにくくて、ポテトチップスの袋は、内側は多分、油ですよね。でもプラマークがついているので、資源ごみでいいんですよね、汚れていない。汚れてるほうに入るんですか。

【岡島会長】

まとめてください。それで質問します。

【山本委員】

ごめんなさい。

【岡島会長】

今の油の話と最初からの話があります。御意見を決めていただいて。

【山本委員】

そこがちょっと私分かりにくいなって、おせんべいはさらっとしている。ポテトチップは油がついている。それでちょっと最後に、牧野様から、マテリアルリサイクルは江戸川区はトップで、AA基準ですということとってもうれしいお話を聞けてよかったです。

【牧野委員】

マテリアルと、あと容器包装の、そちらの二つの分です。もうずっとAクラス。

【岡島会長】

せっかくだから、何、ポテトチップはどうなんっていうのは、何か基準あるんですか。

【事務局（森係長）】

ポテトチップスは、内側が銀色になっていると思うんです。江戸川区では銀色になっているものに関しましては燃やすごみで出していただいていますので、もし、汚れもそうなんですけども、ポテトチップス等の場合は劣化防止のためにそういう加工がされていますので、そういったものは燃やすごみという形になります。

【岡島会長】

では内山さんお願いいたします。

【内山委員】

内山です。今最初の、私のほうで1番関心持っているのは、外国人。既にうちの町長ではトラブルが起きています、実際に。どんどんどんどん外国人が増えまして、言葉は通じないということがやっぱり1番のネックなんです。この間のアンケートをちょっととってみたんですが、言葉が通じない。それが第1ですね。まず言葉が通じない。そこら辺でどうしてくれるのかという話になるんですが、そこら辺のことをまとめて騒音とかそういうもの一緒くただという話になっちゃうんですが、まとめて区のほうで何か対策を考えていただけるということはどうでしょうか。

【岡島会長】

それでいいですか。ごみだけなんですかね。外国人問題というのは対応しなきゃいけないでしょう。そういうジャンルの中で、ごみについての説明について、今言葉が通じないっていう課題なんかやっているところはあるんですか。

【事務局（森課長）】

はい、お答えします。区のほうですと多文化共生センターというセクションが設けられておりまして、そちらではそういった外国人との共生というのを目指して様々取り組んでいます。区のほうで、清掃課のほうでも、そちらがインターナショナルスクール、外国人のお子さんが通うスクールのほうで、外国人を対象として出前講座という形でごみの出し方というふうな教育を行ったり、今年度はしました。

【内山委員】

子供に対して。

【事務局（森課長）】

そうですね、お子さんに伝えることで親御さんに持ち帰ってねという御案内を添えて。

【岡島会長】

いや、留学生なんかだめなんだよね。大人だから。その辺のところでしょう。もうちょっとできないのかな。

【内山委員】

そうですね。もうちょっと普通に大人が分かるような、子どもだけじゃなくて、具体的な方法をとっていただければと思っています。

【岡島会長】

何か町内会長さんに、ベトナム語の何語、何語で、ここは何とかって簡単な言葉、書いた紙でも渡して、各うちに配ってもらって、これ見せれば分かる、そういうふうなことを、いろんな工夫してほしいということだね。

【内山委員】

そうです。分かるような。回覧板だとちょっと難しい。結局そういう問題を持ってくる人は、言いに来る人は、隣に住むまで、自分のうちの隣に、あるいは外国人さんと、それは分かるわけです。ですからそういうようなことを、細かいことは、町内会、町会のほうのほうでやりますけれども、大まかなこと、どういうふうにしたら1番いいのかというようなことをちょっとつくっていただければと思っています。今言ったように何とか語とか、今いっぱいあちこち外国から来ていますんでね。ですから何か国語かをそういうような、分かるような言葉で説明していただける文章があればと、そういう話です。

【岡島会長】

何らかの形で、言葉の通じない人たちにも伝えられるような、例えば一般の隣に住んでるおじさんが伝えるとか、そういうことができるような、これ多文化共生でお風呂屋さんの問題とかいろいろありますよね。そういうのを一緒に何か町内会長のところに持って行って、50部とかね。で、あと配るとか、何かそういう方策をしてもらったらいんじゃないかっていうことじゃないかと思えますけど、困っているのは事実なんですよ。皆さん、はい、よろしくお願いいたします。

【事務局（森課長）】

外国人の方へのお知らせの仕方というのは区でも課題となっております。ごみの出し方につきましては、多言語でごみ出し方のルール、冊子をつくっておりますので。この場で、教えていただければそういったものも提供できますので、そういった発信もしていきたいと思っております。

【岡島会長】

町内会長さんも、50部寄越せとか、配ったり。

【内山委員】

そうですね。うちの町会はめちゃくちゃ大きいんですよ。世帯数4,600世帯ぐらいありますんで、かなりの枚数、そういうものがあれば、頂きに行きますので、よろしくお願いします。

【岡島会長】

それでは一とおり皆さんの御発言がありまして、どうしても言い残したとか、何かちょっと言いたいと、短めにやってください。

【伊藤委員】

お願いですが、資料をできるだけ早く送っていただきたいということをお願いします。私はお願いしてデータをEメールで送っていただいたのですが、そういったものを使ってPDFでお送り頂きたいと思います。資料1は、今日ここに来て5分で見てそれで承認しろといったって、これ承認は難しいと思いますので、できる限り早くの提供をお願いします。前回もお願いしたのですが、議事録も、ワードみたいに修正できるよう

な形も希望すれば送ってもらえるようにすれば、修正もしやすいかと思いますので、そういうデータ対応もお願いいたします。

【岡島会長】

要望だと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは最後に私のほうからちょっと一言言って終わりにしたいと思います。

牧野さんが先ほど言ったように、江戸川区の人は結構頑張っているんですね。周りの人、山本さんから見たら多いか分からないけど、都全体で見るとかなりよくて、例えば意見の3番にあった洗う手間などがあるせいか燃やすごみとして出してるものが多いという意見があったんですけど、これ実は、これ江戸川区のお母さん方が頑張って、洗う運動をしてくれたんです。ここの審議会の方々が。それで、区のほうは、そんな、洗ってプラスチックを出してくれる人なんかいませんと言うから。ところが審議会の女性の方が、そんなことないですよ。江戸川区のお母さんはちゃんとやってくれますと言って、それで洗う実験をやったんですよ。100%なんです。それも終わって、いざ始めたら、全てのほとんど、牧野さんが言ったような、すごい成績で江戸川区だけ突出した、お母さんで頑張ってくれたんです。

それで、当時の多田区長が23区の中で、プラスチック全部燃やしたいという話のときに手を挙げて分別しますと言った。江戸川区がそこで、周回遅れのトップだったのが、一気に本当のトップになったんです。そういうような状況もあって、今聞いてるとおっしゃったように、牧野さんの言ってるようなものもあるし、サーティーバイサーティなんていってね。パーティーのときに、30分間は食って、それから交流して、最後の30分また席について全部たிராげて帰ると、そういう運動があったこともあったんですよ。だから江戸川区のやってることは、今山本さんおっしゃってるようなことと同じことか分からないけど。もう72回やってる中で、何回も同じことを繰り返してやっているんです。

だからちょっとこの今日のダイエットプランを見て、区の役所と、区民の皆さんの交流とかね、ちょっと薄れてきたかなという感じもするんですね。くだらないことだけど、当時は、役所の前でメカジキ、カジキマグロの解体ショーなんかやってさ、ダイエットデーですよ。カジキマグロの解体ショーやって安く売ってみんな集まってきて、それはね、この審議会と、エコセンターの協働でやったりして、大人気だったんですけど、そういう交流が生まれて、区民の方が協力してくれる。広い意味でいうと、環境教育、それは進んだ時期があって一気に進む。また緩んでくる。

今ちょっと、このパブコメなんか見ても、洗う手間なんてのは江戸川のお母さんがそんなもんやりますよと言ってきて、トップになったんですね。だからその辺のところなんかやっぱり繰り返し、役所のほうと市民のほうとの交流みたいなことをやれば、牧野さんがおっしゃったように、すごいことです。90%でしたっけ、なんか1回1番最初にチェックしたことがあったんですよ、江戸川区から出てくるプラスチックごみの、別なものが混じっている、純度ね。トップだったですよ。そのレベルは今も保っているわけですから、そのよさをうまく生かして、やっぱりせっかくトップグループに入って頑張ってるので、維持していきたい。そのためにこの審議会も少しはお役に立てればということなので、ぜひそういうことで、ずっと委員長をやっているんですよ。もうじいじになったけど。やってる中で、繰り返して出てくるので、ちょっと今離れかかっているからちょっとどんな手段でもいいけど、清掃課と市民の間の距離を縮める、歌のカラオケ大会でも何でもいいですけど、そういうことでもいいから、ちょっといろんなイベントをやると、皆さんもまた、いい意味で環境教育ですね、それが回っていくような気がしていますので、ぜひそちらのほうにも心を配っていただければ。

今日皆さんの御意見のかなりの部分はそこに、市民に分かりやすく、みんなと意見を頂くようにという意見だったんで、ちょっとその辺のところを、委員長としては、より一層力を入れていただくように、役所のほうにお願いしたい。

私はこれでも優しいほうなんですよ。前いたマツダさんという女性の副会長は、怒ってたので、ここで。ぜひそういうことで、委員の皆様も御協力いただいて、江戸川区ごみの分野では今のところ、かなりトップグループ、23区では走っていますので、ぜひそれを維持していきたいということをお願いしたいと思います。

今日の議事は一応これで終わりで、あとは役所ほうからの連絡調整等がありましたらどうぞ。

【事務局（森課長）】

ありがとうございました。では事務連絡1点でございます。

第71回の江戸川区廃棄物減量等推進審議会、こちらの議事録についてになります。先ほど伊藤委員からお話ありましたが、議事録に訂正がございましたら2月4日水曜日までに、清掃課庶務係に御連絡頂きますよう、お願い申し上げます。こちらのデータを御希望ということでしたら、お声がけいただけましたら、対応したいと思いますのでよろしく申し上げます。

以上です。

【岡島会長】

ではどうもありがとうございました。今日はこれで終わりたいと思います。

— 了 —